

始めていますか？

インフルエンザの予防

手洗い・うがい



予防接種



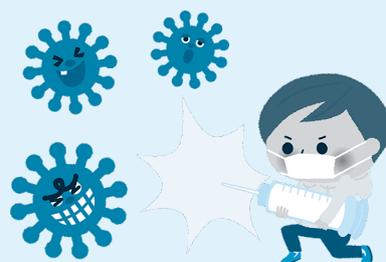
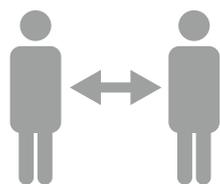
十分な休息



適度な湿度



人込みを避ける



毎年秋から冬にかけては、インフルエンザが流行するシーズンです。
鳥取県でも今年10月ごろから患者が急増しており、鳥取県は11月1日に「インフルエンザ警報」を発令し感染拡大への予防を呼びかけています。
インフルエンザにかかると、高熱や頭痛、関節痛などの症状が出るほか、子ども、高齢者、妊婦など、人によっては重症化する恐れがあります。

予防接種の受診費用を助成しています

対象期間 令和6年1月31日(水)まで



65歳以上の人

1,000円で予防接種を受けられます。
各世帯に郵送した「受診券」を医療機関に提出してください。



65歳未満の人

1回につき1,000円を助成します。
各世帯に配布した「予防接種助成券」を医療機関に提出してください。
※町外医療機関で受診した人は、健康対策課での手続き（償還払いの申請）が必要です。



対象の医療機関等
詳しくは、助成券・
受診券に同封のチ
ラシかホームペー
ジをご覧ください

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 ☎0859-68-5536